

## 高知県公安委員会告示生企第23号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年9月19日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	ぱちんこ遊技機 e Re : ゼロから始める異世界生活 s e a s o n 2 M 1 3 3 1 0 3 5 3	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則	ぱちんこ遊技機 P 弾球黙示録カイジ沼5V1U 3 P 0 9 3 5	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区南平台町16番17号 株式会社エフ 代表取締役 佐藤 憲明	回胴式遊技機 Lリングにかけろ1FS 3 S 1 0 0 0	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	ぱちんこ遊技機 Pエウレカセブンハイエボ2SFPA 3 1 0 3 8 0	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司	回胴式遊技機 Lバイオハザード ヴィレッジZE 3 3 0 2 8 5	告示の日 から3年 間
大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂	回胴式遊技機 Sドラゴンハナハナ～閃光～SP-30 3 S 0 8 7 5	告示の日 から3年 間
大阪府東大阪市長田中一丁目3番17号 株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫	回胴式遊技機 SニューシオサイSA 3 S 0 3 3 1	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目 12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	ぱちんこ遊技機 P y e s ! 高須クリニック超整形PINK 1 3 P 0 9 0 3	告示の日 から3年 間

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一	回胴式遊技機 Lモンキーターン5CE 3S0772	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番 21号 株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求	ぱちんこ遊技機 P大海物語5HCL 310379	告示の日 から3年 間
東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 株式会社北電子 代表取締役 小林 友也	回胴式遊技機 SミスタージャグラーKK 3S0174	告示の日 から3年 間
東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 株式会社北電子 代表取締役 小林 友也	回胴式遊技機 SジャグラーガールズSS-KH 330257	告示の日 から3年 間